

## 第7章 精神保健福祉

### 精神障がい者把握患者数

令和4年度末における精神障がい者の把握患者数は、1,300人であった。

診断別では、「気分（感情）障がい」が555人（42.7％）と最も多く、次いで「統合失調症・分裂型障がい及び妄想性障がい」が251人（19.3％）、「神経症性障がい・ストレス関連障がい及び身体表現性障がい」が158人（12.2％）、「てんかん」148人（11.4％）の順に多かった。

### 精神保健福祉対策

精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保された「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築を目指している。

東濃圏域は、令和3年度、4年度に、国の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業」の県内モデル圏域となり、恵那保健所は、東濃保健所と共に取り組みを推進している。令和3年度に各市のヒアリングを実施し、地域の課題を把握するとともに、東濃5市において「協議の場」を設置することができた。令和4年度は、東濃圏域と市の取り組みを整理し、「普及啓発」（精神障がいについての理解の促進・こころの健康について理解の促進・相談の場の周知）、「支援者の資質の向上」（専門職への研修の開催・相談支援充実）、「医療機関との連携」を重点課題とした。

恵那保健所では精神保健福祉相談に対応し、相談内容に応じて、医療機関、市、福祉等の他機関へ繋げた。

また、自殺予防対策として、弁護士と臨床心理士による「包括支援相談（法律とこころの相談）会や職域連携によるゲートキーパー養成講座等を実施した。